

(公 印 省 略)

薬第330-160号

令和8年3月19日

( 公 社 ) 群 馬 県 医 師 会 長  
各 郡 市 医 師 会 長  
( 一 社 ) 群 馬 県 病 院 協 会 長  
( 公 社 ) 群 馬 県 看 護 協 会 長  
群 馬 県 医 療 機 器 販 売 業 協 会 理 事 長

様

群馬県健康福祉部薬務課長 赤上 直人

希少疾病用医療機器の指定について

薬務行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。

このことについて、別添のとおり令和8年3月12日付け医薬機審発0312第1号で、厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長から通知がありましたので、御了知の上、貴会々員に周知くださいますようお願いいたします。

( 担 当 薬 事 ・ 血 液 係 )  
( 電 話 027-226-2663 )

医薬機審発 0312 第 1 号  
令和 8 年 3 月 12 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長  
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用医療機器の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、希少疾病用医療機器が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

指 定 番 号	（R8 機）第 38 号
医療機器の名称	オプチューンパクス
予定される使用目的又は効果	本品は、切除不能な局所進行の膵癌と診断された成人患者で、化学療法との併用治療に適用される。
申請者の氏名又は名称	Novocure GmbH